

工学研究科博士後期課程学位論文本審査に関する評価基準について

令和元年12月27日制定

工学研究科博士後期課程学位論文本審査における評価基準を以下に示す。

1. 学位論文が満たすべき水準

- (1) 課題分野における高度な知識・技術を踏まえた内容であること。
- (2) 新たな理論や技術について検討された内容であり、今後の社会のイノベーションにつながることを期待できる内容であること。
- (3) 当該分野の先行研究・資料を、国際的な観点から収集・分析し、それを踏まえて自らの研究の位置づけが明確に示されており、かつ得られた知見が国内外に発信されて評価を受けていること。
- (4) 人類福祉に貢献することを目的とした内容であり、高い倫理観を持って研究が遂行されていること。

2. 審査委員の体制

主査1名、副査3名または4名により評価を行う。

3. 審査の方法

第4項の審査項目に基づき、学位論文公聴会および最終審査における発表および質疑応答など内容を総合的に判断する。この結果より、合格又は不合格の判定を行う。

具体的な審査手順等については、「工学研究科博士後期課程学位論文の審査等に関する取扱内規」、「課程博士の学位論文審査に関する申合せ」、「課程博士学位論文審査プロセス・日程」に記載する。

4. 審査項目

- (1) 高度な知識・技術を踏まえた内容である。
- (2) 課題設定、研究の意義が明確に述べられており、その問題を俯瞰的かつ多様的にとらえ整理・分析している。
- (3) 先行研究に対し、研究の位置づけがはっきり示されている。
- (4) 新規性・独創性が示されている。
- (5) 論文構成・文章表現・資料の取り扱いが適切である。
- (6) 発表、質疑応答が適切になされている。
- (7) 当該研究分野で高い評価を受けた知見が盛り込まれている。
- (8) 予備審査の指摘事項に対する修正が適切である。

附記 この要領は、令和元年12月27日から実施する。

参考

(大分大学工学研究科博士後期課程ディプロマポリシー)

大分大学大学院工学研究科では、所定の期間在籍し、所定の単位を修得し、以下の能力を身につけた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（工学）を授与する。

1. 各専攻分野における高度でかつ最先端の知識を身につけ、独立して研究を展開することができる。
2. 社会のイノベーションにつながる新たな分野や理論などの創出に取り組むことができる。
3. 国際的視野やコミュニケーション能力をもち、かつ世界に通用する科学技術を創造することができる。
4. 高い倫理観を持ち、人類福祉に貢献することができる。